

第11次神奈川県職業能力開発計画策定

1. 都道府県職業能力開発計画とは

職業能力開発促進法第7条第1項により、厚生労働大臣が策定する「職業能力開発基本計画」に基づき、都道府県が策定するよう努めることとされている。

2. 策定に向けたスケジュール

令和2年8月21日 神奈川県職業能力開発審議会に計画の策定について諮問
9月29日 計画の基本的な考え方について産業労働常任委員会に報告
令和3年3月29日 厚生労働省「第11次職業能力開発基本計画」策定
令和4年4月14日 神奈川県職業能力開発審議会において計画素案を審議
7月12日 計画素案について産業労働常任委員会に報告
7月22日～8月22日 計画素案について県民等の意見を募集
(意見提出者数26人、意見提出件数38件)
9月9日 神奈川県職業能力開発審議会において計画(案)を審議
9月29日 計画(案)について産業労働常任委員会に報告
10月27日 神奈川県職業能力開発審議会から答申
12月 県民等意見募集の結果を公表
令和5年1月 知事決裁後策定、公表

3. 計画期間

令和4年度から令和7年度までの4か年

4. 実績

令和5年6月現在、令和4年度実績を関係機関に確認中。

5. コロナ禍によるスケジュールの変更経過

- ①令和2年8月 神奈川県職業能力開発審議会委員から、計画の策定等にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を注視しつつ、柔軟な対応が必要であるとの意見があった(8月21日書面開催)。また、「全庁コロナ・シフト」の継続を踏まえ、策定スケジュールを延期【令和3年10月策定目途想定】
- ②令和3年4月 「全庁コロナ・シフト」が継続。再度策定スケジュールを延期【令和4年3月策定目途想定】
- ③令和3年7月 5月12日付け総政第1115号政策局長通知「新型コロナウイルス感染症への対応に伴う個別計画等の改定等に係る取扱いについて」を踏まえ、再度作成スケジュールを延期。7月15日付けで神奈川県職業能力開発審議会委員へ連絡した。【令和4年6月策定目途】
- ④令和4年1月 令和3年9月28日の産業労働局長調整を踏まえ、「全庁コロナ・シフト」が継続している現状を鑑み、計画策定時期を令和4年度に送ることを神奈川県職業能力開発審議会委員へ令和4年1月19日付けで連絡した。【令和4年10月策定目途】